

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年9月13日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期(自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)

【会社名】 エイケン工業株式会社

【英訳名】 EIKEN INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早馬 義光

【本店の所在の場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役工場長兼総務部長 池田 文明

【最寄りの連絡場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役工場長兼総務部長 池田 文明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期累計期間	第45期 第3四半期累計期間	第44期
会計期間	自 平成23年11月1日 至 平成24年7月31日	自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日	自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日
売上高 (千円)	3,572,986	3,510,839	4,682,210
経常利益 (千円)	161,754	174,653	214,286
四半期(当期)純利益 (千円)	104,697	121,104	142,679
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	601,800	601,800	601,800
発行済株式総数 (株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額 (千円)	3,530,335	3,561,978	3,543,231
総資産額 (千円)	4,982,387	4,970,834	4,835,587
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	19.74	23.74	26.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			11.00
自己資本比率 (%)	70.9	71.7	73.3

回次	第44期 第3四半期会計期間	第45期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日	自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.50	10.68

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が1社存在しますが、損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

資産

流動資産は、28億32百万円（前事業年度末比5.3%増）となりました。主な要因は、商品及び製品が79百万円減少したものの、現金及び預金が85百万円、受取手形及び売掛金が94百万円、電子記録債権が32百万円増加したことによるものです。

固定資産は、21億38百万円（前事業年度末比0.4%減）となりました。主な要因は、保険積立金が49百万円増加したものの、建物が43百万円及び建設仮勘定が8百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は、49億70百万円（前事業年度末比2.8%増）となりました。

負債

流動負債は、12億21百万円（前事業年度末比9.8%増）となりました。主な要因は、短期借入金が1億50百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が87百万円、未払法人税等が33百万円、賞与引当金が51百万円増加したことによるものです。

固定負債は、1億87百万円（前事業年度末比4.1%増）となりました。主な要因は、退職給付引当金が5百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は、14億8百万円（前事業年度末比9.0%増）となりました。

純資産

純資産合計は、35億61百万円（前事業年度末比0.5%増）となりました。主な要因は、自己株式が68百万円増加したものの、利益剰余金が63百万円及びその他有価証券評価差額金が23百万円増加したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済政策及び日銀の金融緩和により、円安傾向が進み輸出企業の収益の改善及び株価上昇等、景気回復に向けた動きがみられましたが、中国経済の停滞及びデフレの改善がみられない等、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

こうした状況のなかで、当社が属しております市販メーカーにおいては、カーディーラーでの交換頻度が増えていること及びガソリンスタンドのセルフ化の影響を受けて厳しい状況になっているなかで、海外からの安価な商品の流入等、当社を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しました。

このような環境の中にあって、当社は、売上高は35億10百万円（前年同四半期比1.7%減）、売上高が減少したものの、第7工場が稼働したことによる生産効率化により経費の削減が出来たことが要因となり、営業利益は1億58百万円（前年同四半期比3.6%増）、経常利益は1億74百万円（前年同四半期比8.0%増）となりました。補助金収入が52百万円減少したものの、経常利益が増加したこと、前年同四半期累計期間に計上した投資有価証券売却損41百万円を計上しなかったこと及び保険解約返戻金が7百万円増加したことが要因となり、四半期純利益は1億21百万円（前年同四半期比15.7%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次の通りであります。

(フィルター部門)

売上高に関しては、国内売上は同業者向け及びカーショップ向けが減少し、輸出売上は東南アジア及びヨーロッパ向けが増加しました。営業利益に関しては、国内売上が減少したことが要因となり減少しました。

その結果、売上高は32億91百万円（前年同四半期比2.9%減）、営業利益は2億77百万円（前年同四半期比3.5%減）となりました。

(燃焼機器部門)

売上高に関しては、熱交換器及びバーナ部品の売上高が増加しました。営業利益に関しては、売上高が増加したことが要因となり増加しました。

その結果、売上高は2億18百万円（前年同四半期比19.6%増）、営業利益は41百万円（前年同四半期比71.7%増）となりました。

(その他)

前事業年度より、車載用加湿器及びティッシュケース等の販売を開始しました。

その結果、売上高は72万円（前年同四半期比38.5%減）、営業損失は2百万円（前年同四半期は営業損失1百万円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は、24,405千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年9月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	7,200,000	7,200,000		

(注) 平成25年7月16日付で大阪証券取引所の現物市場が東京証券取引所に統合されており、同日以降は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年5月1日～ 平成25年7月31日		7,200,000		601,800		389,764

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成25年4月30日現在の株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成25年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,160,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,036,000	5,036	
単元未満株式	普通株式 4,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	7,200,000		
総株主の議決権		5,036	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式185株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイケン工業株式会社	静岡県御前崎市門屋1370	2,160,000		2,160,000	30.00
計		2,160,000		2,160,000	30.00

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (工場長兼総務部長)	取締役 (経営企画管理室長)	池田 文明	平成25年5月1日
常務取締役 (営業部長兼貿易部長)	取締役 (営業部長兼貿易部長)	千葉 進	平成25年5月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年5月1日から平成25年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年11月1日から平成25年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の損益等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであり、会社間取引項目消去前の数値により算出しております。

資産基準	0.6%
売上高基準	2.2%
利益基準	0.7%
利益剰余金基準	0.0%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年10月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	822,323	907,633
受取手形及び売掛金	1,104,074	1,198,337
電子記録債権	-	32,294
商品及び製品	518,609	438,807
仕掛品	26,887	44,383
原材料及び貯蔵品	148,896	153,312
その他	68,915	58,865
貸倒引当金	1,117	1,241
流動資産合計	2,688,590	2,832,393
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	899,534	855,938
その他(純額)	956,040	936,705
有形固定資産合計	1,855,575	1,792,644
無形固定資産	8,157	4,867
投資その他の資産		
その他	284,090	341,705
貸倒引当金	826	776
投資その他の資産合計	283,264	340,929
固定資産合計	2,146,997	2,138,441
資産合計	4,835,587	4,970,834
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	196,088	283,940
短期借入金	730,000	580,000
未払法人税等	32,106	65,815
賞与引当金	24,906	76,500
その他	129,583	215,570
流動負債合計	1,112,684	1,221,827
固定負債		
退職給付引当金	115,750	121,706
役員退職慰労引当金	4,386	4,386
資産除去債務	10,173	10,173
その他	49,360	50,762
固定負債合計	179,671	187,029
負債合計	1,292,356	1,408,856

	前事業年度 (平成24年10月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,800	601,800
資本剰余金	389,764	389,764
利益剰余金	3,438,129	3,501,958
自己株式	893,520	962,320
株主資本合計	3,536,173	3,531,203
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,057	30,774
評価・換算差額等合計	7,057	30,774
純資産合計	3,543,231	3,561,978
負債純資産合計	4,835,587	4,970,834

(2)【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)
売上高	3,572,986	3,510,839
売上原価	3,021,195	2,955,752
売上総利益	551,791	555,086
販売費及び一般管理費	398,908	396,767
営業利益	152,883	158,319
営業外収益		
受取利息	329	541
受取配当金	4,922	5,343
投資有価証券評価益	96	-
受取賃貸料	6,762	10,575
その他	1,889	6,061
営業外収益合計	14,000	22,521
営業外費用		
支払利息	2,060	3,110
売上割引	2,949	2,755
その他	119	321
営業外費用合計	5,129	6,186
経常利益	161,754	174,653
特別利益		
固定資産売却益	-	273
投資有価証券売却益	-	802
補助金収入	61,197	9,044
保険解約返戻金	1,004	8,545
受取保険金	454	-
特別利益合計	62,656	18,665
特別損失		
固定資産除却損	606	999
投資有価証券売却損	41,950	-
特別損失合計	42,556	999
税引前四半期純利益	181,854	192,319
法人税、住民税及び事業税	106,603	102,223
法人税等調整額	29,447	31,007
法人税等合計	77,156	71,215
四半期純利益	104,697	121,104

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

前第3四半期累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年7月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)	
減価償却費	186,168千円	減価償却費	175,578千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年11月1日至平成24年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年1月27日 定時株主総会	普通株式	66,897	12.50	平成23年10月31日	平成24年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年11月1日至平成25年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月30日 定時株主総会	普通株式	57,274	11.00	平成24年10月31日	平成25年1月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年11月1日至平成24年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,388,885	182,916	3,571,801	1,185	3,572,986		3,572,986
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	3,388,885	182,916	3,571,801	1,185	3,572,986		3,572,986
セグメント利益又は損失()	287,894	23,996	311,891	1,508	310,382	157,499	152,883

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費及び研究開発費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成24年11月1日至平成25年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,291,413	218,697	3,510,110	728	3,510,839		3,510,839
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	3,291,413	218,697	3,510,110	728	3,510,839		3,510,839
セグメント利益又は損失()	277,893	41,199	319,093	2,135	316,957	158,638	158,319

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費及び研究開発費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社が1社存在しますが、損益等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19円74銭	23円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	104,697	121,104
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	104,697	121,104
普通株式の期中平均株式数(株)	5,301,767	5,099,760

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年9月9日

エイケン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大須賀壮人印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイケン工業株式会社の平成24年11月1日から平成25年10月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年5月1日から平成25年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年11月1日から平成25年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エイケン工業株式会社の平成25年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。